



「平和 希望 努力」チーム小原田

7月のめあて「1学期の反省とまとめをしっかりとしよう」「持ち物を整理整頓しよう」

令和7年度 No.16
令和7年7月2日
郡山市立小原田小学校
文責 校長 佐久間誠

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



子どもたちの命を守る～校地内交通安全の日～

郡山市教育委員会では、7月5日を「校地内交通安全の日」と定めています。本年度は、7月5日が土曜日のため、7月4日を校地内交通安全の日としていますが、郡山市立学校にとって7月5日は、絶対に風化させてはいけない特別な日なのです。

【校地内交通安全の日】

平成24年7月5日午前7時45分ごろ、郡山市立学校の校地内において、同じ学校の保護者の運転する車に児童がひかれて、児童の命が失われるという痛ましい事故が発生しました。この事故をきっかけに、郡山市立学校では、児童生徒と車の動線を分離するいわゆる歩車分離の対策を講じ、児童生徒が通う学校で絶対に交通事故を起こさないという強い意識をもって取組を行っています。

本校の通学路は、主要道路の抜け道・近道となっている道路が多いため、交通量が大変多く、スピードを出して走行する車も数多く見られます。また、大小様々な道路があり、見通しの悪い場所や細い場所でも交通量が非常に多く危険なため、登下校には十分な注意が必要です。

昨年度から本年度にかけて、多くの保護者の方々から通学路に危険な場所があるというご連絡をいただいています。

そのため、道路維持課の方々には道路の状況を報告しています。7月7日（月）に実施する「通学路合同点検」では、見通しが悪く危険な箇所を関係機関の方々に見ていただき改善策を協議していきます。

また、児童の安全を確保し、登下校する児童と保護者の皆様の車が交錯することのないように、職員玄関前・児童昇降口前への保護者の皆様の車での進入をご遠慮いただいています。校庭南側駐車場については、送迎の車が頻繁に出入りして大変危険な状況ですので、悲慘な事故が起きることのないように、十分にご注意くださいますようお願いいたします。

なお、本校前の細い道路は、7時30分～8時30分までの時間帯は歩行者専用道路となり、「通行禁止道路通行許可」が必要であると郡山警察署から指導がありました。私たち教職員は、「通行禁止道路通行許可」証を取得し、事故のないように注意しています。保護者の皆様もご注意ください。

7月は、1年のうちで交通事故が多く発生する月です。児童には交通ルールを守ることの大切さはもちろんのこと、危険な場所に近付かないことの大切さを確認し、「自分の命は自分で守る」指導を繰り返し行っています。

※ 前述しましたとおり、**7月7日(月)の7時15分から9時05分**にかけて、小原田小通学路について、「**通学路合同点検**」を実施します。そのため、**郡山警察署や道路維持課の方々をはじめ、多くの関係機関の方が校庭南側駐車場に車を駐車**します。当日は、駐車場を広く設けるようにしますが、普段よりも駐車場が混み合いますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



「交通安全協会小原田支部」の皆様のご協力に感謝いたします

本校では、子どもたちの登校時の安全を守るために、「交通安全協会小原田支部」の皆様が、ボランティアで協力してくださっています。本年度からは、1日・11日・21日の3日間、朝の立哨指導を行ってくださっています。

近年は、交通事故の危険だけでなく、不審者被害の危険が高まっています。そのため、多くの方々の目で、様々な場所で、子どもたちの安全を見守っていただいていることに感謝しています。今後もよろしくお願いいたします。



児童昇降口の施錠について

不審者対策のため、児童昇降口は8時40分に施錠することにいたします。遅れて登校する場合は、職員玄関からお入りください。安全確保のため、ご理解とご協力をお願いいたします。